

# 赤井川村公共施設等総合管理計画（素案）【概要版】

## 1. 公共施設等総合管理計画とは

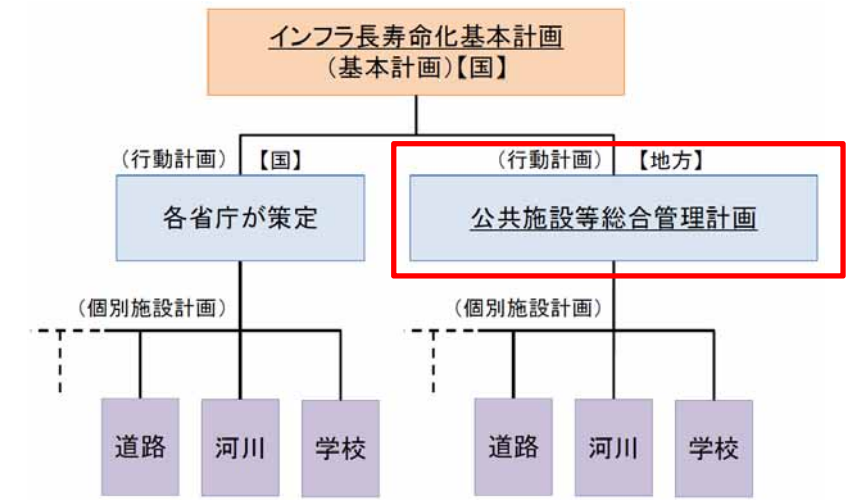
### 背景と目的

我が国においては、高度経済成長期から人口増加と社会変化により、公共施設や道路、橋りょう等のインフラの整備が進められてきましたが、公共施設等の建築年数が30年以上経過し、この先、大規模改修や修繕、建て替えが必要となっています。

国においては、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することをめざし、平成25年11月に「インフラ長寿命化計画」を公表しました。本村においても、現状の公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、改修・更新、長寿命化などを計画的に推進するため、「赤井川村公共施設等総合管理計画」を策定します。

### 計画の位置づけ

平成25年11月に国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体における策定が期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、平成26年4月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の一体的なマネジメントの方針を示すものとして策定します。

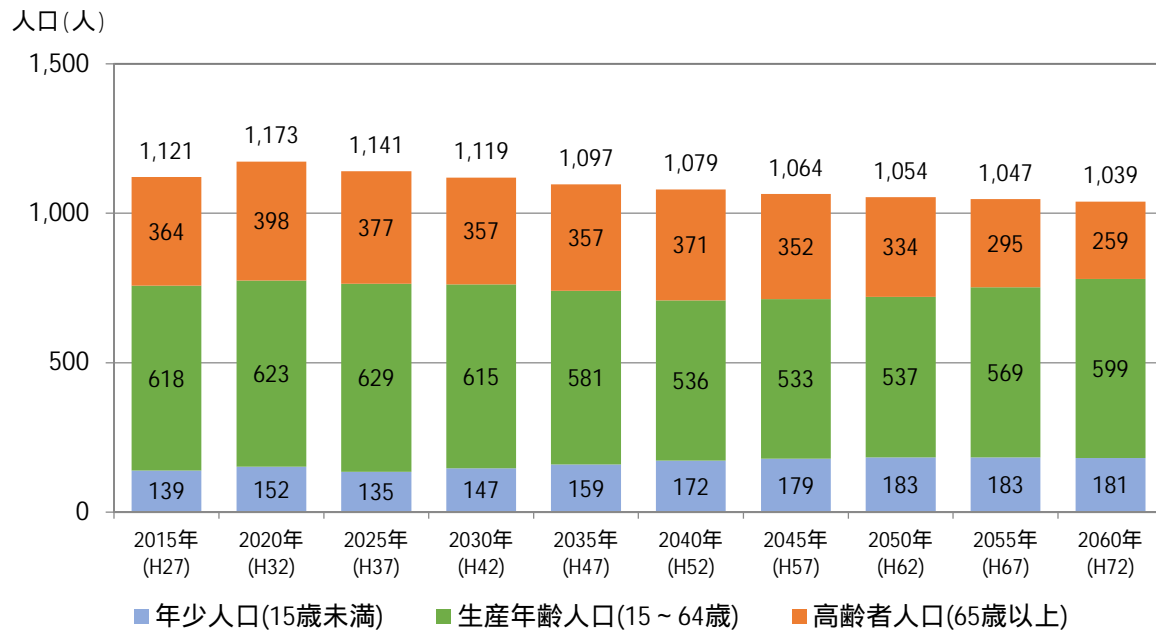


## 2. 本村を取り巻く現状

### 総人口の将来の見通し

2015年（平成27年）に実施された国勢調査による本村の人口は1,121人となっています。赤井川村人口ビジョンによると、今後も人口の減少傾向は続くことが予想され、2060年（平成72年）には1,039人になると推計されています。

また、人口減少に伴い、少子高齢化が進展すると考えられ、2040年（平成52年）に高齢者数は371人で人口割合は34.4%となり、高齢化率のピークを迎えると予想されています。



2015年：国勢調査、2020年以降：赤井川村人口ビジョン（推計値）

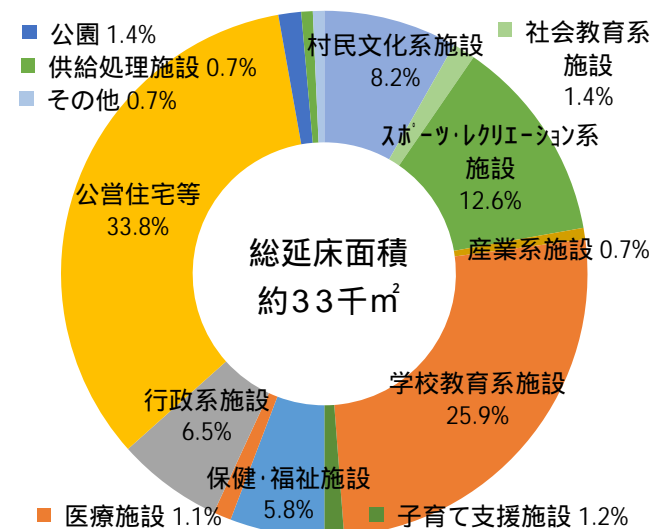
### 公共施設の状況

本村が保有している公共施設は総延床面積が約33千㎡あり、このうち公営住宅等（33.8%）、学校教育系施設（25.9%）の2つの施設分類で公共施設の総延床面積の59.7%を占めています。また、平成28年3月末現在、建築後40年を経過した施設が17.0%を占める状況にあり、10年後にはその割合が31.3%に増加します。

### インフラの状況

本村が管理している道路は、村道の合計で実延長が約138kmあり、橋りょうは64橋で総面積が5.7千㎡となっています。また、簡易水道の管路は総延長約34km、下水道の管路は総延長約16kmがそれぞれ整備されています。2005年度（平成17年度）に村に移管された畑地かんがい施設の管路は、総延長約75kmで簡易水道を大きく上回っています。

【公共施設の施設分類別延床面積】



【公共施設の経過年数別割合】

経過年数	割合
10年未満	5.2%
10～19年	10.8%
20～29年	52.7%
30～39年	14.3%
40年以上	17.0%

【インフラの保有状況】

種類	数量	
道路	総延長	138,025m
	総面積	1,685,684㎡
橋りょう	橋りょう数	64橋
	総面積	5,740㎡
簡易水道	管路総延長	34,149m
下水道	管路総延長	16,146m
畑地かんがい施設	管路総延長	75,271m

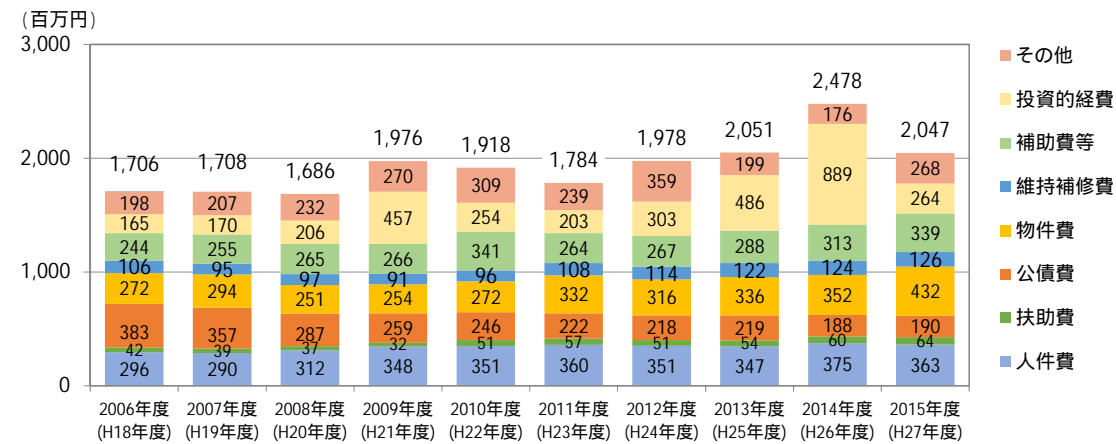
公共施設の総延床面積、経過年数、インフラの保有状況は平成28年3月末現在

### 3. 財政状況と将来の見通し

#### 歳出の推移

平成18～27年度の歳出総額をみると、平成26年度の24億7,840万円が最も多く、投資的経費が例年よりも多いことがその要因となっています。また、歳出総額の平均は19億3,338万円となっています。

平成27年度の歳出総額は20億4,675万円で、その内訳のうち義務的経費（人件費、扶助費及び公債費の合計）は6億1,782万円で歳出総額の30.2%を占めています。



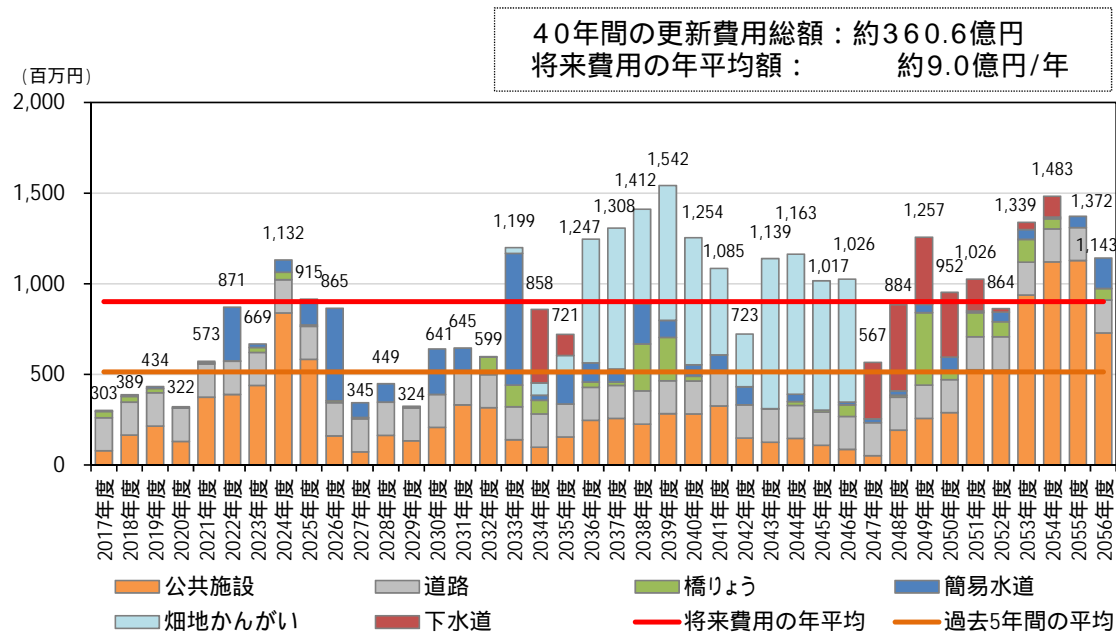
#### 将来の見通し

公共施設等に係る将来費用は、40年間の更新費用総額で約360.6億円、年平均では約9.0億円/年と推計されています。

本村の財政は、今後、公共施設等の修繕・更新等に係る費用の増大や、少子高齢化等へ対応するための歳出増加が予測されます。

さらに、人口減少に伴い、税収も減少することが見込まれるため、公共施設等に関連する歳出をできる限り抑制し、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

【公共施設等に係る将来費用の推計結果（基準パターン）】



### 4. 公共施設等総合管理計画（基本方針）

#### 計画期間

公共施設等の寿命が数十年に及び中長期的な視点が不可欠であることから2017年度（平成29年度）から2026年度（平成38年度）までの10年間を計画期間として策定します。

本計画については、歳入減少や歳出増加、制度改正など、本村を取り巻く社会情勢等に変化が生じた場合に適宜見直しを行うこととします。

#### 公共施設マネジメントに関する基本的な考え方

公共施設等は村民の大切な財産であり、その財産を守るためには、施設を計画的に維持管理するとともに、将来にわたって村民の理解が得られるサービス水準を確保する必要があります。

しかしながら、今後想定される厳しい財政状況の中で、公共施設等に投資できる限られた予算を適切に執行するためには、村民ニーズの量や質の変化を適切に捉え、総合的で効率的・効果的な施設運営が求められます。

これらを踏まえ、本村では、公共施設マネジメントの基本点な考え方である「量」と「質」及び「コスト」の視点から公共施設を見直し、持続可能な村民サービスの提供を図ります。

#### 計画の3つの視点：「量の見直し」「質の見直し」「コストの見直し」

##### 【量の見直し】

社会経済情勢や需要の変化に見合う施設の供給のあり方や量の適正化

本村の人口は、年々減少傾向にあり、将来の財政の見通しは厳しい状況にあるといえます。

今後は、限られた財源の中で、公共施設の有効活用とともに村民ニーズにあったサービスの提供を行う必要があります。その際、今後の人口動向や地域の状況など、社会経済情勢や需要の変化に見合う公共施設の供給量や適正な施設配置等を検討していきます。

##### 【質の見直し】

施設の安全性、快適性、利便性の確保と柔軟なサービス形態

安心・安全で魅力あるサービスを提供できる公共施設を次世代へ引き継いでいくため、施設の健全維持を図り、できるだけ施設を長く使用するとともに、提供するサービスのレベルが低下しないよう、時代の変化に応じた改修を推進します。

また、本村がこれまで公共施設により提供してきた行政サービスのあり方についても検討を進めていきます。

##### 【コストの見直し】

施設の維持管理、更新に係るコストの削減

公共施設の整備や大規模改修及び管理運営等については、ライフサイクルコストを考慮し、経済的な整備手法や効率的な管理運営等を検討する必要があります。

今後は、限られた財源の中で、日常の維持管理費や管理運営費、さらには将来の更新や大規模改修等に係る費用を確保していくため、効率的・効果的な施設整備・運営実現のための新たな取組や工夫を進めていきます。

### 5. 計画の推進方策

本計画の進行管理にあたっては、庁内の関係各課と協議・連携を行いながら、本村のむらづくりに関する各種計画や、施設ごとの長寿命化計画などとの総合調整を行い、全庁体制で計画の推進を図ります。

また今後は、施設種類ごとに策定される、あるいは見直しが行われる長寿命化計画等に基づくフォローアップを実施し、本計画の内容を適宜見直ししながら充実を図っていきます。